

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3955261号

(P3955261)

(45) 発行日 平成19年8月8日(2007.8.8)

(24) 登録日 平成19年5月11日(2007.5.11)

(51) Int. Cl.	F I
<b>B 6 5 D 85/10</b> (2006.01)	B 6 5 D 85/10
<b>B 3 2 B 3/14</b> (2006.01)	B 3 2 B 3/14
<b>B 3 2 B 29/08</b> (2006.01)	B 3 2 B 29/08
<b>B 6 5 D 65/40</b> (2006.01)	B 6 5 D 65/40

A

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2002-551157 (P2002-551157)	(73) 特許権者	596060424
(86) (22) 出願日	平成13年12月13日(2001.12.13)		フィリップ・モーリス・プロダクツ・ソシ
(65) 公表番号	特表2004-516168 (P2004-516168A)		エテ・アノニム
(43) 公表日	平成16年6月3日(2004.6.3)		スイス国セアシュール 2000 ヌシャテル
(86) 国際出願番号	PCT/IB2001/002813		、ケ、ジャンルノー 3
(87) 国際公開番号	W02002/049835	(74) 代理人	100082005
(87) 国際公開日	平成14年6月27日(2002.6.27)		弁理士 熊倉 禎男
審査請求日	平成16年9月13日(2004.9.13)	(74) 代理人	100067013
(31) 優先権主張番号	00311459.2		弁理士 大塚 文昭
(32) 優先日	平成12年12月20日(2000.12.20)	(74) 代理人	100074228
(33) 優先権主張国	欧州特許庁 (EP)		弁理士 今城 俊夫
		(74) 代理人	100086771
			弁理士 西島 孝喜
		(74) 代理人	100103816
			弁理士 風早 信昭

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 紙巻きたばこなどの喫煙物品のためのパック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

紙巻きたばこなどの喫煙物品のためのパック(30)であって、前記喫煙物品が、少なくとも第一層(16)及び前記第一層に対して対照的な外観の第二層(14)を含む型押しボス形成シート(10)からなる内包み(40)で包まれており、前記シート(10)がその上に複数のボス(26)を型押ししたものであり、前記第一層(16)が前記ボス(26)の少なくともいくつかの表面から抜き取られており、これによって、前記第二層(14)を見ることができ、パックを閉じたとき、そこを通して、前記内包み(40)を見ることができる開口(38)をパックが有することを特徴とするパック。

【請求項 2】

前記シート(10)の第一層(16)が金属様の外観を有しており、前記第二層が対照的な金属様ないし非金属様の外観を有することを特徴とする請求項 1 に記載のパック。

【請求項 3】

前記シート(10)の第一層(16)及び第二層(14)が紙及びこれに類する支持体(12)を覆っていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のパック。

【請求項 4】

前記シート(10)が前記支持体(12)と前記第二層(14)との間に挿入された又は第一層(16)の上を覆うさらなる層(18)を有する請求項 1, 2 又は 3 に記載のパック。

【発明の詳細な説明】

10

20

## 【0001】

本発明は特徴的な外観を有するシート材料を提供する。本発明のシート材料は例えば紙巻きたばこなどの喫煙物品に対する包装材料として有用である。

## 【0002】

金属箔、金属/紙ラミネート及び蒸着された紙又はプラスチックフィルムの如き型押しシートは包装に広く使用されている；紙巻きたばこの包装におけるかかる使用の例は内包み（紙巻きたばこの柔らかい又はボックスパックの内側の紙巻きたばこのブロックのすぐまわりに（又は部分的にまわりに）包まれたシート）及び上包み（紙巻きたばこのパックの外側包装シート）、及び単一包み（*monowraps*）（紙巻きたばこパックに従来使用される包装の層全てを置換する単一包みシート）を含む。包装シートは紙巻きたばこを保護する10ように作用し、また装飾機能も有する；それは製品識別証明及び他の商標材料及び/又は内包みの場合には“引く”の如き指示を持っていてもよい。内包みは典型的には箔、箔と紙又はプラスチックフィルムのラミネート又は蒸着された紙又はプラスチックフィルムからなり；上包みは典型的にはクリアな又は蒸着されたプラスチックフィルムからなり、単一包みは典型的には基本支持体層、ラッカー、インク、他のラミネート層及び蒸着層を含む金属層/サンドイッチ構成からなる。紙巻きたばこ包装に使用される他の包装シートは紙巻きたばこの幾つかのパック（通常20個の紙巻きたばこの各々の10パック）と一緒に包むために使用される結束包み（*bundle wraps*）を含む；これらは典型的には印刷された紙又は印刷された又は蒸着されたプラスチックフィルムからなる。

## 【0003】

包装シートは装飾目的のため、製品識別目的のため、使用者に対する指示を付与するため、及びシートが折りたたまれる容易さを改良するためにしばしば型押しされる。20

## 【0004】

シートは一对の対向した回転型彫り型押しローラによって型押しされることができ；シートはローラ間のニップを通過し、それらの外形に従う。幾つかの様々なタイプのローラが存在する；特に効果的な例は対応する雄及び雌の外形を有する二つの硬い鋼ローラが一緒にかみ合うタイプである；一方のローラはモータによって駆動され、他方のローラは駆動ローラによって駆動される。かかる型押し装置はUS 5007271、US 5558774及びEP 0925911に開示されている。典型的には、型押しローラは数千の小さな正方形ベースの角錐からなる外形を有する（典型的には0.4mmの辺を持つベースを30有する）。グラフィック材料は要求される像に対応するローラ的一方の上の平坦な領域によって型押しパターン上に付与される；シートはこれらの平坦な領域によって型押しされない。かかる型押し装置の一例はシリアルナンバー19000000の下でNeuchatel, スイスのBoegli-Gravures S.A.によって販売されるものである。

## 【0005】

シートを型押しする工程にさらなる処理工程の追加の必要性なしに型押しシートにグラフィック材料を適用する特徴的手段を提供することによって、審美的効果を増大すること、特に製品識別証明及び他の商標材料のキャリアとしてのこれらの包装シートの有効性を増大することが望まれている。40

## 【0006】

本発明によれば、少なくとも第一層及び前記第一層に対して対照的な外観の第二層を含む型押しシートであって、シートが複数の型押しボスを有しており、第二層が見えるように第一層が少なくとも幾つかのボスの面には存在しない型押しシートが提供される。

## 【0007】

第一層がない場合に目に見える第二層は第一層に直接隣接しなくてもよい；それらの間に入る一つ以上の透明層があってもよい。第一層はシートの上部（又は下部）層であってもよいが、その必要性はない。

## 【0008】

シートの型押しボスの面の少なくとも幾つかからの第一層の除去の効果はシートの残りに対50

して対照的な色のシートの領域を与えることである。これらの領域はシートが第一層が除去されたボスの面の方に見るときに最も明らかであるだろう。

【0009】

好ましくは、第一層は金属様の外観を有し、第二層は対照的な金属様又は非金属様の外観を有する。また、好ましくは第一層及び第二層は紙の如き支持体をカバーする；シートから所望の性能を達成するために支持体と第二層の間に挿入された又は第一層上のさらなる層を存在させてもよい。

【0010】

シートは対照的な外観の少なくとも二つの層を含むいかなる材料であってもよい。好ましいシートは、インク又はラッカー層で印刷された紙、例えば紙/ラッカー/印刷シート；紙/金属(特にアルミニウム)ラミネート；蒸着された紙、例えば紙/コーティング/プレラッカー/金属/表面ラッカーシート；紙/プラスチックフィルムラミネート(それは印刷又は蒸着されてもよい)；及び蒸着されたプラスチック(例えばポリプロピレン)フィルム、例えば蒸着されたフィルム/プライマー/印刷/(金属様を含むあらゆる色プリント)又は着色された透明フィルムを含む。シートは上述の層の組合せを含んでもよく、例えば蒸着されたプラスチックフィルムは印刷インク層を上を横たわらせてもよく、もちろんクリアラッカー及び接着層の如き追加の層をもちろん含んでもよい。シートの基本重量はシートの用途に依存し、上包みシートは例えば硬い紙巻きたばこパックの箱が形成されるシートよりかなり小さい基本重量を有するだろう。

【0011】

また、本発明によれば、第一層及び前記第一層に対して対照的な外観の第二層を含むシートを一对の型押ローラ間に通過させてシート上にボスを形成し、第一層がボスの前面又は後面の少なくとも幾つかの上でシートから除去されるようにボスの前面又は後面がシートのローラ間の通過につれて剪断応力を受けることを含む、本発明による型押しシートの製造方法が提供される。

【0012】

また、本発明によれば、紙巻きたばこなどの喫煙物品のためのパックの如きパックであって、喫煙物品が本発明によるシートから形成された内包みで包まれており、パックの壁が開口を有し、それを通してパックが閉じられると内包みが見えるパックが提供される。

【0013】

本発明は図面を参照して例によってさらに記載される。

図1は本発明による型押しシートを与えるために型押しされたシートを示す。

図2は型押し中の図1のシートを示す。

図3は型押し後の図1のシートを示す。

図4は本発明の第三側面による紙巻きたばこパックを示す。

【0014】

図1のシート10は紙巻きたばこのパックのための内包みとして特に有用であり、基本重量 $50\text{ g/m}^2$ (好ましくは $20\text{ g/m}^2 \sim 70\text{ g/m}^2$ )及び厚さ $50\text{ }\mu\text{m}$ (好ましくは $20\text{ }\mu\text{m} \sim 65\text{ }\mu\text{m}$ )の支持体12を含む。紙支持体12上にあるのは厚さ $1.5\text{ }\mu\text{m}$ (好ましくは $0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 3\text{ }\mu\text{m}$ )の着色されたラッカー層14であり、それ自身は $10 \sim 500$ の厚さのアルミニウムの金属層16を上を横たわらせている。金属層はそれ自身厚さ $1.5\text{ }\mu\text{m}$ (好ましくは $0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 3\text{ }\mu\text{m}$ )の透明ラッカー層18を上を横たわらせている。着色層14及び紙支持体からの透明層18及び金属層16の除去はもし金属層/着色ラッカー層の結合の剪断応力に対する抵抗が着色ラッカー層/紙支持体の結合のそれより小さいなら促進される。

【0015】

図2において見られるように、シート10は二つの回転型押しローラ22a、22bの間のニップ20中に供給される。これらのローラの表面は型押し後にシート10に角錐形状のボス26を付与するために複数の切頭角錐の型押し外形24を持つ。型押しローラ22a、22bは図2に示された方向に回転し、シート10をニップ20中に引っ張る；シート10の

10

20

30

40

50

透明層 18 及び金属層 16 に隣接するローラ 22b (図 2 の上部ローラ 22b) 上の外形 24 はシート 10 に当たると、外形 24 の前縁は図 2 及び 3 の領域 A のようにボス 26 の少なくとも幾つかの部分上でシートから透明層 18 及び金属層 16 を切断する。シート 10 の着色されたラッカー層 14 と金属層 16 の間の結合の切断に対する抵抗は他の層間の結合のいずれの間よりも小さいので、金属層 16 及び透明層 18 は支持体から除去され、そこでシートは型押しローラ 22a, b の外形 24 の相互作用によって切断応力を受ける。

【0016】

図 3 は型押しされたシート 10 を示す。紙支持体 12、着色されたラッカー層 14、金属層 16 及び透明ラッカー層 18 はシートのほとんどの上で無傷で残り、全体として金属様の外観を与える。透明層及び金属層が型押しローラ 22b の一方の上の外形 24 によって切断される領域 A では、着色ラッカー層 14 が表われ、それらの領域に異なる外観を付与している。露出された着色ラッカー領域 A はシート 10 が一般に図 3 に示されるように見るときに最も明瞭に見られることが認識されるだろう；その効果は視点が型押しシート 10 のボス 26 に対して動くにつれて顕著でなくなるだろう。

10

【0017】

本発明の型押しシートは新規でかつ魅力的な外観を有する。それらは包装において多くの用途を持つが、それらは紙巻きたばこの包装に特に有用であり、しかも内包み、上包み、単一包み及び結束包装として使用されることが明らかであろう。もし板紙からなるなら、それらはボックス型の紙巻きたばこパックのパック体のために使用されることができる。

【0018】

本発明の型押しシートが包装として使用されるとき、それらは商標又は他の製品を識別する材料並びに他の情報又は指示を型押しされることができる。

20

【0019】

本発明によるシートの内包みを含む好ましい紙巻きたばこパックでは、パックの紙又は板紙シェルの一つの壁の一部が存在しないため窓が与えられ、それを通して内包みを見ることができる；窓は透明フィルムで閉じられることができる。

【0020】

図 4 はパック中の紙巻きたばこへのアクセスを与えるように開口する蓋 36 にヒンジ付けされた本体 34 を有する外部シェル 32 を含むタイプのパック 30 を示す。パック本体 34 の前壁はその中に窓 38 を有し、そこではパックのカードは存在しない。パック中の紙巻きたばこは本発明によるシート 10 の内包み 40 で包装され、それは窓 38 を通して見ることができる。内包み 40 はその上に負わされた領域 42 を含むパターンを有し、その領域からシートが除去されて対照的な層を表わす。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明による型押しシートを与えるために型押しされたシートを示す。

【図 2】 型押し中の図 1 のシートを示す。

【図 3】 型押し後の図 1 のシートを示す。

【図 4】 本発明の第三側面による紙巻きたばこパックを示す。

【 図 1 】

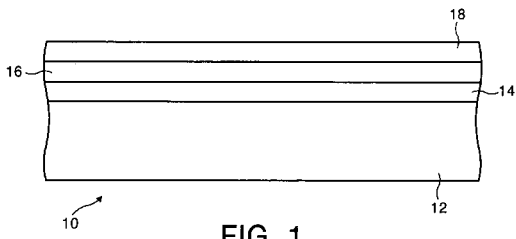


FIG. 1

【 図 2 】

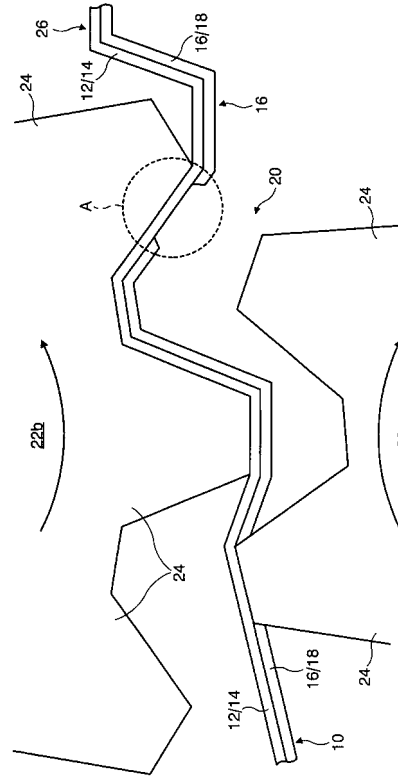


FIG. 2

【 図 3 】

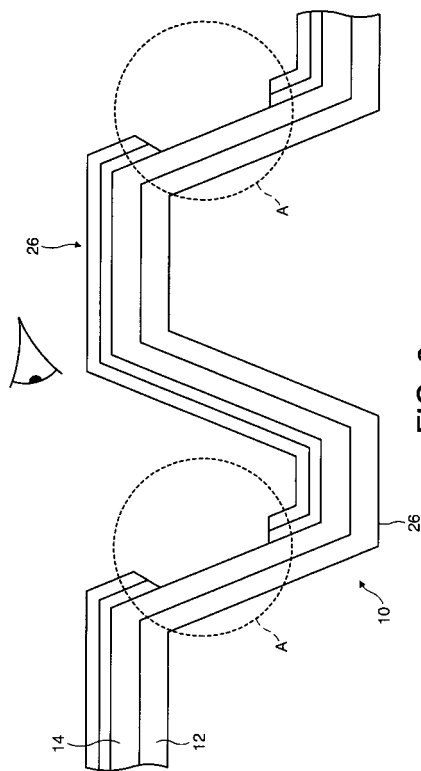


FIG. 3

【 図 4 】

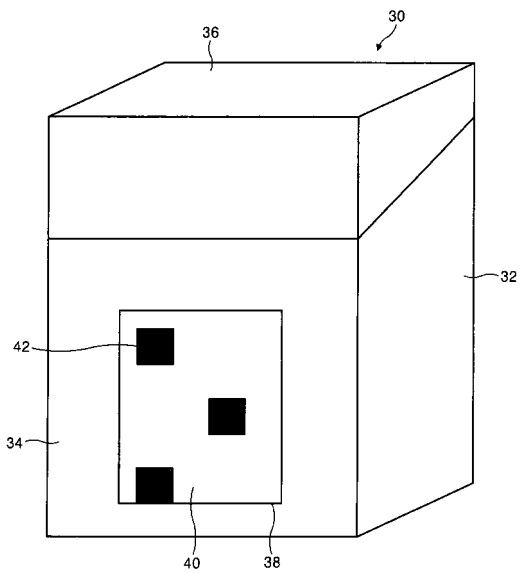


FIG. 4

---

フロントページの続き

(74)代理人 100120927

弁理士 浅野 典子

(72)発明者 アーシュリマン, レイナルド

スイス国, セアシュ - 2035 コルセルズ, グラン - ルー, 8ベ-

(72)発明者 ルトジグ, ボード, ウェルナー

スイス国, セアシュ - 1373 シャヴォルニー, シュマン ドゥ レピニョー, 6

審査官 岩田 行剛

(56)参考文献 米国特許第05834037(US,A)

特開昭58-089317(JP,A)

特開平04-052130(JP,A)

特開平10-120055(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B32B 1/00-43/00

B65D 85/08-85/12

B65D 65/40